

住宅リフォーム補助制度のおしらせ

平成30年度も地元経済の活性化のため、町民の皆さんが行う町内業者による住宅リフォームの費用の一部を補助します。

○申請できる人

- ①南風原町に住民登録している方
- ②対象となる住宅の居住者(建築後、1年以上経過)
- ③町税等の滞納のない方

○対象となる住宅

南風原町内にある個人住宅で以下のもの

- ①自己所有住宅(建築後、1年以上経過)

○対象となる工事

- ①対象工事費が20万円以上
- ②耐震補強工事
- ③平成31年1月31日までに工事が完了し、工事代金の支払ができること。

○工事を行う業者について

南風原町に本社のある事業者
(町内個人事業者も含みます)

○補助額

★対象工事の **20%** ★最高限度額 **20万円**

- 例① 対象工事費 40万円
40万円×0.2(20%)=8万円
補助額 8万円
- 例② 対象工事費 120万円
120万円×0.2(20%)=24万円
補助額(最高限度額があるので)20万円

※交付決定後に工事着手するものが対象となります。すでに着手済、完成済の工事については、対象外になりますので、ご了承ください。

※平成24・25・26・27・28・29年度にリフォーム補助制度を受けた方は、今回の補助対象外となります。

○応募について

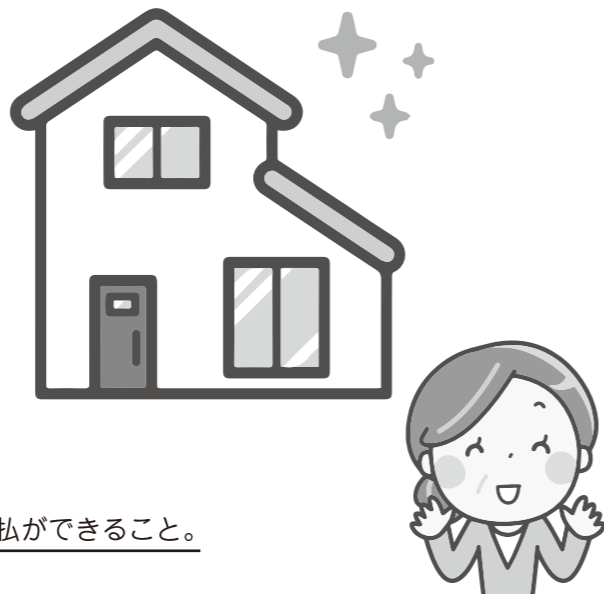
平成30年5月1日(火)から5月31日(木)までの受付期間になります。(先着順ではございません)

ただし、応募数が予算の範囲を超えた場合には6月に抽選を行い、補助対象者を決定します。

また6月以降について、予算の範囲内であれば、二次募集を行う予定です。

平成30年5月1日より応募開始します!!

※詳しくは町のホームページ、まちづくり振興課 までお問い合わせください。 ☎889-4412



○補助対象バリアフリー改修工事○

- ・通路等の拡幅、階段勾配の緩和
- ・浴室改良・便所改良・手すりの取付
- ・段差の解消・出入口の戸の改良
- ・滑りにくい床材料への取替

○省エネ改修工事○

- ・窓の断熱・床の断熱・屋根及び天井の断熱・壁の断熱

○住宅の耐久性を向上させる改修工事

- ・柱、はり等の主要構造物のはく離したコンクリートの除去及び改修・ひさし、天井裏などのコンクリート除去及び補修

× 対象とならない工事例 ×

- × バリアフリーに該当しない浴室、便所、出入口の改修工事
- × 断熱を伴わない床の改修、屋根及び天井の改修工事
- × 門、塀、柵などの外構工事

4月15日(日)は町長選挙の投票日です。

みなさんそろって投票しましょう。

私たち南風原町民にとって身近な選挙であり、町政を託す町長を選ぶ大事な選挙です。

○投票日時：平成30年4月15日(日) 7:00~20:00

○投票所：第1投票区 「イオン南風原ショッピングセンター 1階イベント広場」
第2投票区 「町立中央公民館」
第3投票区 「町立津嘉山小学校 体育館」

○今回投票できる方：平成12年4月16日までに生まれた方(4月16日生まれを含む)で、平成30年1月9日までに転入届出をし、引き続き居住している方

期日前投票の日時

- 期間：4月11日(水)~4月14日(土)
- 時間：8:30~20:00
- 場所：南風原町役場1階 町民ホール



お問い合わせ 南風原町選挙管理委員会事務局 ☎889-4415 または ☎889-4253

平成30年度の固定資産税第1期納期限は5月31日です。

平成30年度の固定資産税の納期限は次の通りになります。なお、固定資産税納税通知書の発送は5月初旬を予定しています。

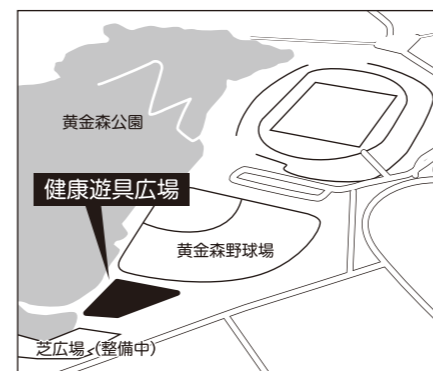
第1期	5月31日(木)	第2期	7月31日(火)
第3期	12月25日(火)	第4期	2月28日(木)

平成30年度の固定資産税の税証明書(評価証明書、公課証明書等)は、4月から発行できます。

お問い合わせ 税務課 資産税班 ☎889-4413 ☆納税については…☎889-0523

黄金森公園「健康遊具広場」供用開始!

黄金森公園野球場側の「健康遊具広場」が完成し、3月1日より利用可能となりました。広場には、背伸ばしベンチを始めとした10種類の健康遊具と休憩場所となる東屋が設置されています。



ツイスト
(腰の柔軟と足の裏のツボをマッサージ)



背伸ばしベンチ
(背を伸ばす運動でリラックス)



シットアップ
(腹直筋を鍛える運動)

お問い合わせ 都市整備課 ☎889-1632